



「生きている遺産」!?

農業遺産ってなあに?



世界農業遺産及び日本農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度です。

開催期間

令和8年5月13日(水)~5月27日(水)

休館日 令和8年5月23日(土)

開館時間 9時00分~21時00分

(初日は15時から、最終日は13時まで)

開催場所

いきいきプラザ島根 1階 PRコーナー

島根県松江市東津田町1741-3

展示内容

- ・農業遺産制度、中国四国地方認定地域に関するパネル展示、パンフレット配布
- ・島根県内GI登録製品の紹介 など

お問合せ先

中国四国農政局 TEL:086-224-4511(代表)

農村振興部 農村環境課(農業遺産関係)

担当:課長補佐(内線2551)

消費・安全部 消費生活課(消費者の部屋関係)

担当:消費者相談係(内線2363)

ダイヤルイン:086-224-9428

